

取組の柱1 「市民とともに次世代につなぐ森を育む」 施策 補足資料

施策1 樹林地の確実な保全の推進

◆緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り

◇緑地保全制度に基づく地区指定による樹林地の保全

<指定推進状況（平成27年1月末時点）>

平成26年度目標 指定面積：100ha

制度名		指定済み		指定手続き中		備考
		地区数	面積	地区数	面積	
【合計】		50.5ha		約30.7ha		
内訳	特別緑地保全地区	12地区 (うち、既存地区の拡大1地区)	18.8ha	12地区 (うち、既存地区の拡大3地区)	21.9ha	<p>《指定済み》</p> <p>①26年7月指定告示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上川井町堂谷地区（旭区） ・小机城址地区<拡大>（港北区） <p>②26年9月指定告示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市沢町日向地区（旭区） ・三保町東谷地区（緑区） ・下倉田町地区（戸塚区） <p>③26年12月指定告示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東寺尾六丁目地区（鶴見区） ・片倉三丁目地区（神奈川区） ・恩田町地区（青葉区） ・恩田町九郎治谷地区（青葉区） ・恩田町番匠谷地区（青葉区） ・鉄町富士塚台地区（青葉区） ・阿久和南一丁目地区（瀬谷区） <p>《指定手続き中》</p> <p>27年1月都市計画審議会に付議、了承済、2月5日指定告示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川島町ニノ沢地区（旭区） ・上白根町小池地区（旭区） ・今井町多子谷地区（保土ヶ谷区） ・大柵町地区（都筑区） ・三保町杉沢堰地区（緑区） ・北八朔町北地区（緑区） ・野庭・上永谷地区（港南区） ・六浦東三丁目地区（金沢区） ・和泉町早稲田地区（泉区） ・恩田東部地区<拡大>（青葉区） ・朝比奈地区<拡大>（金沢区） ・上郷・中野地区<拡大>（栄区）

制度名		指定済み		指定手続き中		備考
		地区数	面積	地区数	面積	
内 訳	市民の森	新規指定 1地区 既存地区の 指定拡大 12地区	6.3ha	—	約5.9ha	《指定済み》 ・新規指定 (仮称) 富岡東三丁目地区(金沢区) ・既存地区の指定拡大
	緑地保存 地区	契約件数 25契約	10.3ha	—	—	《指定済み》 ・26年8月契約(14契約) ・26年12月契約(11契約)
	源流の森 保存地区	契約件数 30契約	14.6ha	—	—	《指定済み》 ・26年8月契約(17契約) ・26年12月契約(13契約)
	寄附受納等	4地区	0.5ha	—	約2.9ha	

◇土地所有者の不測の事態等による土地の買取り

<買取り状況(平成27年1月末時点で契約済みの集計)>

平成26年度 買取り対応予定面積: 約18.4ha

制度名	地区名	区名
【 合 計 】	19地区	約8.1ha
特別緑地保全地区	獅子ヶ谷・師岡地区	鶴見区
	菅田町出戸谷地区	神奈川区
	三枚町地区	神奈川区
	鴨居四丁目地区	緑区
	恩田東部地区	青葉区
	寺家地区	青葉区
	川島地区	保土ヶ谷区
	市沢町地区	旭区
	猪子山地区	旭区
	池辺町滝ヶ谷戸地区	都筑区
	池辺町八所谷戸地区	都筑区
飯島町地区	栄区	
市民の森	獅子ヶ谷市民の森	鶴見区
	東寺尾ふれあいの樹林	鶴見区
	篠原城址緑地	港北区
	新治市民の森	緑区
	深谷市民の森	戸塚区
	新橋市民の森	泉区
	瀬谷市民の森	瀬谷区

よくある質問

Q1 私の持つ樹林地が、どの緑地保全制度に指定できるのか、また、指定の基準を満たすのかわかりません。

まずは担当課に、お電話でご相談ください。制度を詳しくご案内させていただきます。また、制度の指定が可能かどうか、現地を確認させていただきます。(土地の地番や面積について、あわせてお知らせいただくと助かります。)

Q2 緑地保全制度に指定されると、一切、樹木を伐採してはいけなくなるのですか？

樹林地を良好に保つために必要な、枯れた木や倒れそうな危険木の伐採や剪定などの通常の維持管理行為は、引き続き行うことができます。

Q3 樹林地の維持管理が大変なので、支援してもらえませんか？

横浜みどりアップ計画では、緑地保全制度の指定地(市民の森を除く)を対象に「**樹林地維持管理助成事業**」を行っています。隣家に倒れそうな樹木や越境している樹木の剪定・伐採などの費用を助成する制度で、多くの土地所有者の方にご活用いただいています。助成条件などの詳しい内容は、最新の案内でご確認ください。



こんなことでお困りの方に



●危険と思われる樹木がある
枯れている、傾いているなどで、隣地に被害が予想される樹木を伐採・剪定したい。



助成事業で伐採し、安全になった!



●支障になっている樹木がある
隣地に越境している、電線に接触しているなど、現在、支障がある樹木を伐採・剪定したい。(日当たり確保や落ち葉対策は対象外)



●伸び放題の藪(やぶ)がある
スキヤササなど背の高い草が藪(やぶ)になり、隣地からの不法投棄や防犯上の不安がある。(通常の背の低い草地は対象外)



緑地保全制度のご案内

～市民とともに次世代につなぐ森を育む～



まずはお電話ください! (電話受付時間:土・日曜、祝日、年末年始を除く 8:45~17:15)

横浜市環境創造局 みどりアップ推進部 緑地保全推進課

☎045-671-3534 (課代表)

〒231-0017 横浜市中区港町1-1 (関内中央ビル6階)

FAX 045-224-6627

E-mail ks-ryokuchihozen@city.yokohama.jp

表紙の写真の説明 (保全した樹林地の事例)

- 1 瀬谷市民の森 (瀬谷区)
- 2 三保市民の森 (緑区)
- 3 恩田東部特別緑地保全地区 (青葉区)
- 4 鍛冶ヶ谷特別緑地保全地区 (栄区)
- 5 川和特別緑地保全地区 (都筑区)
- 6 ウイトリッヒの森 (戸塚区)

平成26年10月作成



横浜みどりアップ計画

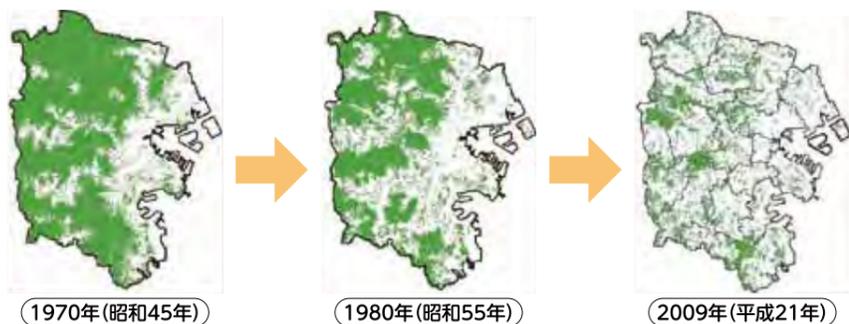
市では、「緑豊かな横浜を次世代に」継承するため、横浜みどり税を財源の一部に活用し、取組を進めています。

横浜の緑は、都市化とともに減少してきており、まとまりのある樹林地を次世代に引き継いでいくため、市では平成21年度から横浜みどりアップ計画に基づいて樹林地を保全する取組を進めています。

市内に残る緑の多くは民有地であることから、所有者の方ができるだけ長く持ち続けられるよう、所有者の方のご理解とご協力を得て緑地保全制度に指定し、税の軽減や維持管理などの面から支援しています。

そのうえで、特別緑地保全地区や市民の森等の指定地で、法に基づく買入申出や不測の事態による買取希望に対応し、市が土地を買い取ることで、市内に残された貴重な緑地の永続的な保全を図っています。

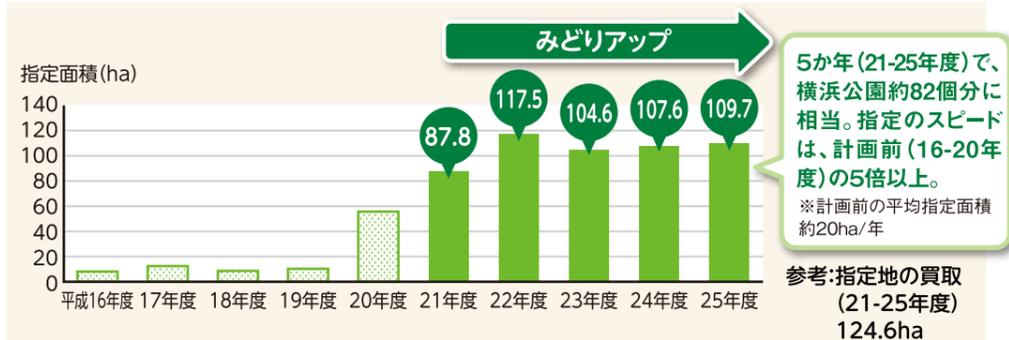
横浜の緑の移り変わり



調査年度によって精度が異なるため、概ねの傾向を示したものです

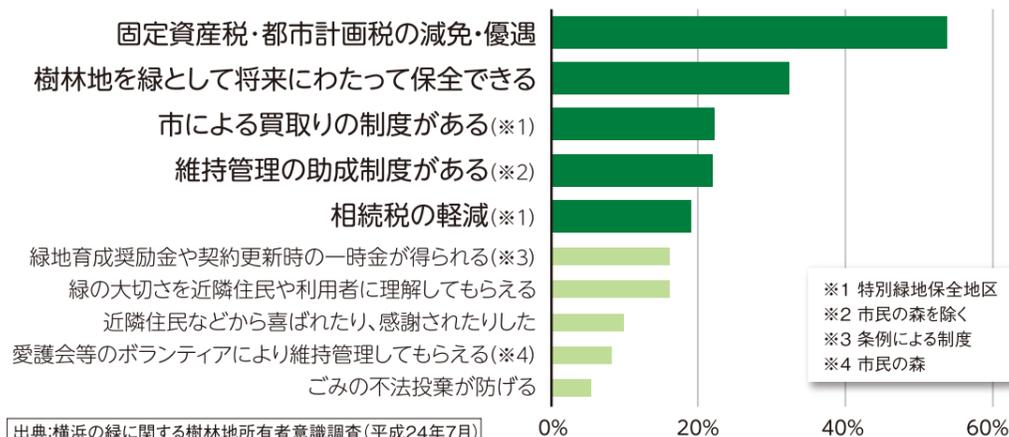
多くの方にご理解・ご協力をいただき、
緑地の保全が進んでいます!

緑地保全制度による年度ごとの新規指定面積等の推移



指定地の所有者の皆様の声

「制度の指定を受けて良かったことは?」(複数回答)



出典:横浜の緑に関する樹林地所有者意識調査(平成24年7月)

横浜市の主な緑地保全制度

平成26年10月時点



制度	緑の環境をつくり育てる条例による制度			都市緑地法による制度
	緑地保存地区	源流の森保存地区	市民の森	特別緑地保全地区
概要	市街化区域の身近な樹林地を保全する制度	市街化調整区域の良好な樹林地を保全する制度	市民の憩いの場として緑を守り育て、利用させていただく制度	まとまりのある貴重な緑地を都市計画により永続的に保全する制度
対象	500㎡以上の一団の樹林地(原則として山林課税地)	1,000㎡以上の一団の樹林地(原則として山林課税地)	概ね2ha以上の公開可能な樹林地を中心とする一定の区域	風致景観に優れているなどの指定要件を満たす、概ね1,000㎡以上の一団の良好な自然的環境を形成する緑地
指定・期間	緑地保存契約 契約期間10年以上	源流の森保存契約 契約期間10年以上	市民の森契約 契約期間10年以上	都市計画決定 永年指定
優遇措置等	① 固定資産税・都市計画税の減免(奨励金交付の場合あり) ② 契約更新時に継続一時金を交付 ③ 緑地相談制度あり	① 固定資産税の減免 ② 契約更新時に継続一時金を交付	① 固定資産税・都市計画税の減免 ② 緑地育成奨励金を交付 ③ 契約更新時に継続一時金を交付 ④ 不測の事態が生じた場合は、土地の買取相談に対応	① 固定資産税評価額が最大1/2 ② 相続税及び贈与税評価額8割減(山林及び原野) ③ 相続税の延納利子税の割合が引き下げられる場合あり ④ 行為許可を受けられず土地利用に著しい支障をきたした場合は、買入申出が可能です(譲渡所得2,000万円まで控除の場合あり)
	【留意事項】奨励金や継続一時金は原則として課税対象となりますので、税務署へ申告が必要です			
管理形態	●土地所有者による管理 ●別途、樹林地維持管理に係る助成制度あり	●原則として土地所有者による管理 ●開園後は、散策路や広場などの管理は市で対応し、清掃や巡視は市民の森愛護会にお願いしています	●土地所有者による管理 ●別途、樹林地維持管理に係る助成制度あり(なお、市民の森との重複指定の場合は、市民の森の管理形態を適用)	
行為制限	●工作物の設置、土地の形質の変更、木竹の伐採(管理行為を除く)、その他緑地の保存に影響を及ぼす行為等は原則として禁止 ●所有権の移転や権利設定をする場合、緑地の保存管理に必要な防災上の措置を行う場合等には、あらかじめ協議が必要		●工作物の設置、土地の形質の変更、木竹の伐採(管理行為を除く)、その他緑地の保全に影響を及ぼす恐れのある行為等は市長の許可が必要	

※詳しい内容は、各制度の案内でご確認ください(寄附受納など他の制度もあります)

今年度新たに「森づくり活動団体」の承認を受けました

～さちが丘第四公園愛護会～

さちが丘第四公園は、旭区の住宅街にあり、地域の皆さんに「竹の公園」と呼ばれ親しまれています。日中は竹林の遊歩道の散策、放課後は子供たちに人気の滑り台などの遊具利用と、多くの利用者でにぎわう公園です。

このにぎわいを創出しているのが、「さちが丘第四公園愛護会」の地道な活動です。

毎週木曜日に、8人ほどで草刈りと清掃を中心に活動しています。このほかに、竹林を管理するために、竹の間引きなどの管理作業を行っています。特に、秋は古い竹の伐採に大忙しです。

竹林だけでなく、子供たちが集まる遊具や砂場の安全管理を気かけ、遊具の点検や砂場の清掃等も行っていきます。



草刈りや清掃活動を行う愛護会の皆さん

静けさと美しさが際立った竹林



間伐した竹で作った公園愛護会手作りのベンチ



樹林地管理団体活動助成を活用し広報活動をしています！

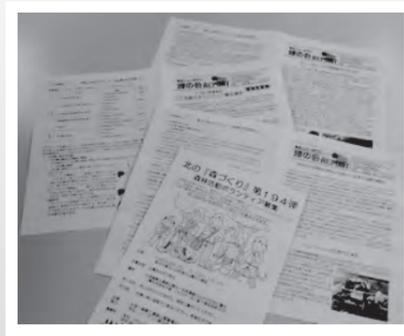
～大塚・歳勝土遺跡公園愛護会～

大塚・歳勝土遺跡公園愛護会では、「横浜みどりアップ計画」による樹林地管理団体助成を受けて、地域に向けて情報発信する広報活動をおこなっています。

毎月発行されている会報やチラシには、様々な講座や会議のお知らせ、森づくりの活動内容・自然観察会など活動情報が満載です。

配布先は都筑区内の公共団体の窓口や会員支援者などで、常に参加者を募っています。

広報紙を見た参加者が毎月みられると同時に、近隣の森づくり活動団体から相談や技術指導を求められるようになりました。



今年度発行の広報誌9月号～11月号



森づくりボランティア登録受付中！

横浜市では、森づくりのボランティア活動に興味のある方に「森づくりボランティア」としてご登録いただき、研修等の支援や団体との橋渡しを行う取組を実施しています。詳しくはホームページをご覧ください。

■問合せ■ 環境創造局みどりアップ推進課 森づくり担当
TEL:045-671-2624 FAX:045-224-6627 ks-jurinchi@city.yokohama.jp

横浜市 森づくりボランティア 検索
<http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/kyoudou/morivolunteer>

現在136名の方に
ご登録いただいています

横浜みどりアップ計画
市では、「緑豊かな横浜を次世代に」継承するため、横浜みどり税を財源の一部に活用し、取組を進めています。

平成 26 年 12 月発行

よこはまの森

ニュースレター No.84

横浜市環境創造局みどりアップ推進課 〒231-0017 横浜市中区港町 1-1 tel)045-671-2624 fax)045-224-6627
【よこはまの森ニュースレター HP アドレス】 <http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/kyoudou/morivolunteer/mori-news.html>

「インタープリター養成講座」実施報告

「横浜みどりアップ計画」の一環として、「インタープリター養成講座」を実施しました。講座を通じて、自然を活かした体験プログラムを受講者が計画、発表するというゴールを目指しました。

全8回の講座の様子をご紹介します。

講座概要

実施日：平成26年6月～11月まで全8回

会場：環境活動支援センターなど 全3会場

受講者：26名

講師：相模原市立博物館 学芸員 秋山 幸也氏
全国森林インストラクター 神奈川会 野呂 敬輔氏
(有)ゼフィルス 伊藤 晴康氏
(一社)遊心 峯岸 由美子氏
(株)自然教育研究センター 古瀬 浩史氏、菅原 遊氏

コーディネーター：NPO法人 よこはま里山研究所 NORA 吉武 美保子氏

インタープリターって何？

身近な自然環境に目を向け、自然を楽しみながら、自然と人との関わりや自然の大切さを伝える役割を担う人をインタープリターと呼んでいます。横浜市では、ウェルカムセンターや地域のフィールドで、活躍いただくために本講座を実施しました。

第1～3回 <導入～フィールドワーク体験>

導入として、インタープリテーションに関する基調講演や「伝えることの難しさ」を実感するワークショップを実施しました。また、植物編、昆虫編、子どもプログラム編として、フィールドで既に活動しているインタープリターのプログラムを実際に体験しました。写真左：オリエンテーション 写真右：フィールドワーク体験



第4～7回 <プログラム作成に向けた実習>

実際に自然体験プログラムを作成するための、手法を学び、実習も行いました。第7回では環境活動支援センターでプログラムに使用する素材探しや、4～5人のグループごとにプログラム企画を行いました。

写真：実習の様子

第8回 <発表>

最終回は、自分たちで作成したプログラムの発表会です。他の受講生を参加者に見立て、各グループで、葉っぱ、どんぐり、木肌など異なる素材をテーマにした、個性あふれる自然体験プログラムの発表が行われました。

写真：発表の様子



インタープリター養成講座受講生の感想

- インタープリテーションの一連のプロセスを学ぶことが出来て、とても有意義でした。
- 学んだことを生かし、インタープリターとして人と自然を結んでいきたいです。

『森づくりボランティア入門講座』実施報告

日時 1日目 平成26年10月13日(月) 9:30~15:00
 2日目 平成26年10月26日(日) 9:30~15:00
 3日目 平成26年11月23日(日) 9:30~15:00

内容 講師 吉武美保子氏(NPO 法人よこはま里山研究所NORA)
 講師 神保賢一路氏(かのご環境プロデュース(株))
 場所:新治市民の森



森づくりボランティア入門講座参加者の感想

- 森づくりについての背景や意義についてよく理解ができた。
- 管理された里山を歩き勉強になった。森づくり活動をしている団体と交流し、直接話しをきけたのがよかった。
- 作業の安全管理、危険予知活動の大切さが良く理解できた。
- 落ち葉かきでふたまたの枝を使用することを学び非常に勉強になった。
- 丁寧なプログラムで大変勉強になった。

森づくり活動に関心のある市民の方を対象に、森づくりを行う際に考えてほしいこと、安全に作業をするための知識、道具の使い方等、森づくりに必要な基礎的な事項について習得することを目的とし研修を行いました。

1日目は、横浜市の緑地保全施策や森づくりボランティア制度、そして森づくりボランティア活動の歴史や魅力等について講義を受けた後に、新治市民の森愛護会の方を講師にお迎えし、新治市民の森ガイドツアーを行いました。

2日目は、森の管理作業を行う際に考える必要のあること(作業を行う時期、内容、方法、場所、理由、作業メンバー等)や、保安全管理計画、森づくりガイドラインについて講義を受けました。午後は、森づくり作業時の安全管理や道具の使い方について学びました。

3日目は、実際に森づくり作業を体験しました。先駆的植物である、カラスザンショウの除去、アオキの除去作業を行いました。午後は、森づくり活動を行っている団体にお越し頂き、団体の活動内容について、お話を聞いたり、意見交換を行いました。

『調査とモニタリング』研修実施報告

日時 平成26年10月20日(月) 10:00~15:30

内容 講師 伊藤晴康氏((有)ゼフィルス)
 場所:新治市民の森



調査とモニタリング参加者の感想

- モニタリングの考えを活動の中に取り入れていきたい
- 断面の起点の取り方と場所の特徴をつかむことが大事であることが分かった
- 研修の内容を自分の樹林地で参考にしたい

本研修は、森づくりボランティアに活動場所の森を調査する方法を知っていただき、生物多様性のある森づくり計画の検討や、作業の見直しに活用できる調査の推進を図ることを目的としました。また、日々の観察、気づきの積み重ねを記録していく大切さなども研修でお伝えしました。

午前中に室内でモニタリングについて講義を受け、午後は実際に調査対象地の断面図を作成しながら調査方法を学びました。

本研修は、プログラムの内容が多岐に渡り専門的な知識も求められるものでしたが、参加者の知識レベルが大変高く、みなさん最後まで真剣に研修に参加されていました。

『作業研修』実施報告

日時 平成26年11月18日(火) 10:00~15:30

内容 講師 松井一郎氏(NPO birth)
 場所:環境活動支援センター



作業研修参加者の感想

- 道具の手入れの仕方が勉強になりました。基本が大事と思いました。
- 道具の使い方を教わる機会がめったになかったが、自信を持って道具を正しく使えそう。
- 道具の作り、形には理由があることを知りました。仲間に伝えていきたいです。

順応的管理による森づくりを意識しながら、作業前の準備や安全への配慮、道具の使い方などについて、実際の作業を通して学びました。午前中は室内で生物多様性に配慮した管理の講義を行い、午後は道具を手に取りササ刈りやサンゴジュの伐採作業を行いました。

本研修では作業に伴い必要となる森づくりの考え方や正しい道具の持ち方や使い方、そして使用した道具の手入れ方法まで普段なかなか聞くことのできない正しい道具の扱い方を教わることができました。

『これも覚えよう!初冬の木の实30種』実施報告

日時 平成26年11月19日(水) 10:00~15:30
 平成26年11月20日(木) 10:00~15:30

内容 講師 19日 白木 登氏、20日 野呂敬輔氏
 (全国森林インストラクター 神奈川会)
 場所:新治市民の森



初冬の木の实30種参加者の感想

- 中味の濃い研修でした
- タネの多様性を勉強できた
- 里山の保全に活かせる内容でした
- 森林への関心が深まりました

初冬に見られる木の実やタネの戦略を学び、森づくりや管理に役立つ研修を行いました。参加者には、木の実やタネに触れ、目視の観察だけでなく手触りなども体験していただきました。講師から、里山の生活では、木の実やタネが人々の日常生活の中で利用されていたことのお話もあり、里山の多様な機能性を知る機会となりました。

森づくり活動団体紹介コーナー

ガールスカウト横浜地区 スカウトの森

会の紹介
 今から20年前「この川の水はどこから…」と大岡川の水質検査をしている時、一人の少女の疑問から「氷取沢市民の森」の保全活動が始まりました。「森を元気に!」保全活動と共に季節毎の植物観察や森あそびなどを通して、森を守り、森の恵みに感謝することを大切に活動しています。

活動日 下草刈り随時
 5月春の森 11月秋の森 1月冬の森として子ども達の保全活動及び森の活動

活動場所 氷取沢市民の森

PR 光のあたる森では秋にはイロハモミジが色づき、春にはウラシマソウ・ウバユリなどの植物に出逢えます。
 冬の森での伐採を協力して下さる方募集しています

代表者: 外山 薫
会員数: 約260名
連絡先: 代表者 外山 薫
TEL **FAX** 045-786-8338
E-mail spfh5pm9@aroma.ocn.ne.jp

のこぎりで木を切るガールスカウト

特定非営利活動法人 よこはま里山研究所 NORA

会の紹介
 NORAは、放置された「ヤマ」に再び手を入れる「NORAの山仕事」によって、木材や落ち葉などの資源をきちんと活かしながら、新たな価値を見いだそうと努めています。横浜にも点在するように森が残されており、もと農家の裏山だった「川井緑地」もそのひとつ。「利用できる森づくり」をコンセプトに、荒れてしまった森に手を入れ豊かな森づくりを試みています。また、間伐材や植物などの森の恵みを様々なかたちで利用しながら森とかかわる暮らしを探ります。

活動日 毎月第2・第4日曜日 10:00~16:00

活動場所 川井緑地特別緑地保全地区
 旭区下川井町(神奈川県立旭高校隣)

PR 緑地保全や都市型緑地に興味がある方 森の中で体を動かし、心地よい汗を流したい方、緑に囲まれた空間で寛ぎたい方など、多種多様な方のご参加をお待ちしております。構成メンバーも20代~60代と幅広い年代で構成され、和気あいあいと活動しています。先ずはホームページをご覧ください。

代表者: 理事長 松村正治
事業担当 下山康博
会員数: 112名
連絡先: **TEL** **FAX** 045-722-9674
E-mail info@nora-yokohama.org
HP http://nora-yokohama.org/

森づくりを行うメンバーたち